

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 59,071 千円

(歳出) ・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 471,426 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		令和7年度 当初予算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国・県支出金	地 方 債	そ の 他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	そ の 他
社会 福祉	障害者福祉事業	124,259	91,512	0	0	8,235	24,512
	高齢者福祉事業	11,471	226	0	0	2,828	8,417
	児童福祉事業	144,488	107,488	0	0	9,305	27,695
	母子福祉事業	3,000	1,500	0	0	377	1,123
社会 保険	介護保険事業	67,207	3,961	0	0	15,905	47,341
	国民健康保健事業	27,300	17,475	0	0	2,471	7,354
	後期高齢者医療事業	58,132	11,221	0	0	11,797	35,114
保健 衛生	母子衛生事業	11,764	3,012	0	0	2,201	6,551
	疾病予防対策事業	14,231	33	0	0	3,571	10,627
	健康増進事業	9,574	101	0	6	2,381	7,086
合 計		471,426	236,529	0	6	59,071	175,820

※事務費及び人件費は、事業費(予算額)から除外している。

※地方消費税交付金の社会保障費財源化相当額は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分している。